

# 宅地建物取引士合格への 奇跡ではない軌跡



リビングサービス課課長     大森   力

今回、ようやく宅地建物取引士の資格試験に合格しました。勉強嫌いな私が合格できた奇跡ではない軌跡をお伝えします。  
宅地建物取引士の資格試験に挑戦しようと思ったのは、約5年前、当社で行っていた住宅リフォーム業の他に、自分の部署に宅建士が必要になるような事があり、資格取得しなければならなかったことがきっかけです。こんなに必死になって勉強したことは受験以来、うん十年ぶりのことでした。ですので、始めた当初は専門的な言葉が多く、問題文を理解することすらできませんでした。特に権利関係の民法が難しく、本当にこれは日本語なのか…とまで思うほどさっぱり分かりませんでした。また、とにかく勉強の仕方すら分からないということもあり、1回目の試験は当然のことながら不合格となりました。

特別に頭が良い人は省いて、まず、「宅建（宅地建物取引士）に落ちた」というのはそう珍しい話ではないらしいです。  
なぜなら宅建は国家資格の中においては大学卒以上や、実務系経験が必要といった受験資格は一切なく、誰でも受験できる資格とされています。ところがその合格率は毎年15～17％程度です。受験者は毎年約20万人いるのに対し、その80％を超える約16万人以上が不合格となっています。

宅建に関しての試験でうまくいかない人のタイプがあることも知りました。それは完璧主義の人です。1つの項目をマスターしてから次に進むため、同じ所でのループに陥りやすく、勉強が進まないと言う特徴があります。もちろんひとつひとつの項目を丁寧にマスターしていくのは悪いことではありませんが、曖昧なままでもとにかく進めるということが宅建を勉強する上で重要な心構えだと思いました。

例えば新しい家電を買った時、①「マニュアルを一通り読んでから家電を操作する人」。②「いったん本体を触ってみてわからないところを調べる人」の2パターンがあります。個人の性格もあるので、完全に決めるのは難しいですが、このパターンでいうと、②の触ってみてパターンのほうが宅建試験には向いているようです。

実際に私は当初、教科書や参考書を初めから順に読んでいきましたが、理解できていないのと、忘れて行くことが多く散々でした。そして忘れているからまた教科書の始めに戻るを繰り返し…中高生の時、歴史の授業で、縄文時代、弥生時代は初めの方だけはよく覚えているが、それ以降は、平安？室町？などと曖昧な記憶になってしまうみたいな感覚に似ています。そんなことでしたから、2回目の試験も当然不合格となりました。

独学では難しいと思い、3回目の際には資格学校に入学しましたが、新型コロナが流行し1回受講したのみで通うことができなくなってしまい、その年は不合格。

そして4回目、触ってみてパターンで勉強を進め、常に過去問題を解くことに方向転換してみました。手ごたえはあったもののもう少しのところで不合格となってしまいました。

さすがにもうこれ以上はカッコ悪いなと思い、平日は2時間、休日は6時間、毎日、過去問題をひたすらする日々を繰り返し続けて、5回目にして合格を頂きました。合格は嬉しかったですが、ようやくやり遂げた達成感と満足感の方が嬉しかったです。合格できたのは奇跡ではなく継続することができたことなのだと思います。

イチロー選手に「いままでに、これだけはやったな、と言える練習はある？」とある記者が質問したときの答えが「僕は高校生活の3年間、1日にたった10分ですが、寝る前に必ず素振りをしました。その10分の素振りを1年365日、3年間続けました。これが誰よりもやった練習です」つまり、「継続は力なり」です。これは私の座右の銘でもあります。

あれだけ自分は勉強が嫌いだと思っていましたが、今では不思議にも次の資格に向けて動き出しています。

今後は、住宅リフォームに加えて、宅地建物取引士としても業務を行うこととなりました。土地、家屋を売りたい、または買いたいとお考えのある方はご相談ください。お役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願いします。



# アポロ新聞

## 認定液化石油ガス販売事業者 (ゴールド保安認定事業者)に 認定されました

ホームガス課     課長     上田   耕也



令和6年4月9日、当社は三重県から認定液化石油ガス販売事業者（ゴールド保安認定事業者）に認定されました。  
皆様にはあまり聞き覚えのない認定液化石油ガス販売事業者。認定販売事業者とは、LPガスを販売するにあたり順守しなければならない法律である「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に基づき、ガスをご利用されている皆様の安全確保の高度化に特に積極的に取り組んでいると認定されるLPガス販売事業者のことをいいます。

認定LPガス販売事業者には、保安確保機器の設置及び管理の方法に応じて、「ゴールド保安認定事業者（第一号認定LPガス販売事業者）」、「保安認定事業者（第二号LPガス販売事業者）」が存在します。

当社は、より高度な安全確保が求められる、認定LPガス販売事業者制度の中でも最高レベルの「ゴールド認定事業者（第一号認定LPガス販売事業者）」として認定されています。

日本全国でLPガスの販売を行っている会社（お店）は、約15, 000社。三重県県内には294社存在します。その約15, 000社の内で、LPガスの安全確保等の保安の高度化に特に積極的に取り組んでいると、ゴールド保安認定事業者として認定されます。

現在、このゴールド認定事業者として認定されている会社は、わずか387社。三重県内では8社となり、全国で約2. 5%の会社のみの認定となっています。

認定を受ける条件として、LPガスの販売契約を締結しているお客様のうち、次の3条件を全て満たしたお客様の割合が70%以上であることとなります。

- ① 法令で要求する機能をもった遮断弁を有するガスメーター・等の安全確保機器をお客様宅に設置していること。
- ② 法令に基づいて上記安全確保機器の期限管理をしていること。
- ③ 電話回線等の通信手段を利用した集中監視システムを設置し、緊急時には一般消費者宅のガスメーターの遮断弁を遠隔遮断できること。

となります。

特に当社では③番の電話回線を使用した集中監視システムに力を入れています。令和3年度より携帯電話の回線を利用した集中監視システムの導入を開始しました。現在約78%のお客様への取付が完了しております。

各家庭に備え付けられているガスメーターと集中監視センターを携帯電話回線で結び、LPガスの利用状況を24時間見守り、いち早く異常の検知を行なうシステムです。日々の安心、安全を確保することを目的に24時間、365日体制で稼働し、万が一システムが異常を検知した場合は、お客さまと連絡をとり状況確認をし、必要に応じて遠隔操作でガスメーターの遮断弁を遮断し、専門のスタッフを急行させ、適切な対応を実施する高度な保安体制システムとなります。

当社は日ごろからガスご利用の皆様には安全第一で供給を行っております。今回、ゴールド保安認定事業者として認定されたことにより、当社一同より一層気を引き締め、皆様に安全に安心してガスをご利用いただけるようサービス向上に努めてまいります。